

3月13日全国重税反対統一行動 新潟県中央集会の成功を！自主申告を認めさせよう！

■ 税務署の受付印について

■ 銀行などから「受付印の押してある申告書控え」の提出を求められている方、税務署受付に申告書を出し、二枚目の控えに受付印を押してもらつてください。

■ その他の方は、従来通り会場で配布する受付票で受付印を押してもらつてください。

マイナンバー未記載も不利益なし

■ 5日の税務署交渉で、マイナンバーを書かなくとも申告書は受け取ると回答しました。

3月13日（水）午前9時

県民会館大ホール

集会9時～9時40分

デモ9時50分出発



新潟民商

新潟民主商工会
新潟市沼垂西3丁目
電話(243)0141
年 2月 11日

「健康飲料」と見られている商品でも異なる税率
(買う商品、買う店、買い方による実質の消費税負担率)

買う商品	オロナミンC (飲食料品)		リポビタンD (医薬部外品)	
	現金	カード	現金	カード
大手スーパー	8% (複数税率)	8% (複数税率)	10% (飲食料品ではないため、複数税率が適用されない)	10%
コンビニ	8%	6% (複数税率+2%還元)	10%	8% (2%還元)
中小の小売店	8%	3% (複数税率+5%還元)	10%	5% (5%還元)

ポイント還元と複数税率をセットにすると、買う商品（飲料品かそれ以外か）買う店（大手スーパーか中小売店かコンビニか）買い方（現金かカードか）の組み合わせで、消費税率が5段階になってしまいます。

消費税率が「5段階」になるの？
ポイント還元で複雑に

購入金額	1万円以下	2万円以下	3万円以下	4万円以下	5万円以下	6万円以下	7万円以下	8万円以下	9万円以下	10万円以下	11万円以下	12万円以下	13万円以下	14万円以下	15万円以下	16万円以下	17万円以下	18万円以下	19万円以下	20万円以下
個人登録	10% (現金)																			
法人登録	10% (現金)																			
個人登録	10% (現金)																			
法人登録	10% (現金)																			
個人登録	10% (現金)																			
法人登録	10% (現金)																			
個人登録	10% (現金)																			
法人登録	10% (現金)																			

前年申告より変更点 配偶者(特別)控除が変わります

配偶者控除が、配偶者の合計所得金額のほか、申告する方の合計所得金額が計算に関係します。

- ① あなたの平成30年分の合計所得金額が1000万円を超えている場合は、配偶者控除及び配偶者特別控除を受けられません。

- ② 配偶者の合計所得金額に応じて控除金額が変わりました。
- （表を参照）

合計所得が、38万円超
123万円以下に
変更されました。

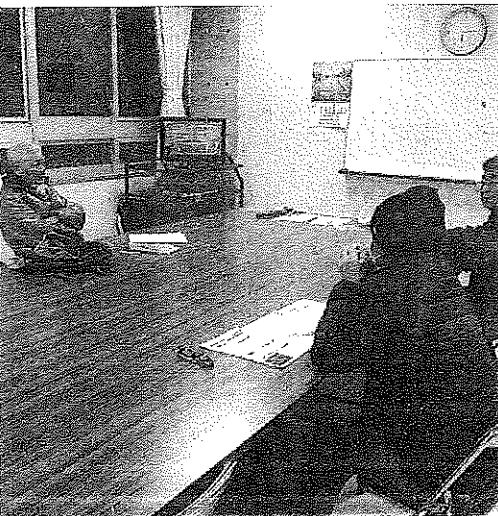
【改正前 38万円超
76万円未満】

・2月14日（木）県連三役・拡大推進委員会
・2月15日（金）振興条例関係団体懇談会
・2月25日（月）県婦協三役

日程

支部申告準備会開催!

一月二十五日に女池支部で、二十八日に米山支部でそれぞれ申告準備会が開催されています。冒頭、支部役員から今年十月に予定されている消費税増税について、税率負担増に留まらず、複数税率の複雑さにより事業者の実務負担も増大され商売は大混乱するとの発言がされました。会員からも「インボイスの中身が解らなかつたので心配になつて参加した。」などの声も聞かれました。その後、湖東京至先生の消費税DVD・全商連DVDを視聴し生業つぶし・地域こわしの消費税増税を絶対阻止しなければと確認し合つていきました。安倍政権の横暴を許さない為にも4月の統一地方選で消費税反対を掲げる候補を応援しようと、支部役員らが訴えていました。



宣伝カー運転手を募集します。

民商では確定申告期間に宣伝カーを運行します。それに伴い、宣伝カーを運転してもらえるボランティア(有償)を募集します。出られる日だけで結構です

期間 ~3月11日まで
(土・日は除きます)

詳しくは民商事務所まで

電話番号 243-0141

大腸がん検診 男性の方に角検査を呼びかけます

民商共済会では、先日行われた「大腸がん検診」で陽性の結果が出た方に対して、各支部の共済係から再検査を受けるよう呼びかけて頂くよう行動提起させて頂きました。各支部役員会などで細かく打ち合わせてください。

健康あっての商売繁盛です。

声掛け、よろしくお願いします。

知り合いの業者をご紹介ください!

確定申告の時期を迎ますが、申告書の書き方や記帳のことなど、営業をしていて悩んでいる業者の方がみなさんの周りにいらっしゃいませんか?

民商の記帳学習会や税金学習会で知識をつけ、自分で申告することも可能です。

また、民商は確定申告だけではなく税務調査や労働保険の相談にも応じます。

困っている業者の方がいらっしゃいましたら、是非ご紹介ください(宣伝用チラシは事務所に御座います)。

【お願い】事務所に来所される際は

事前にご連絡ください。

2月から3月にかけて確定申告のための班会が行われるため、担当事務局が不在もしくは事務所が無人になる時間帯があります。各支部で調整はしていますが事務局が全員外出せざるをえないことがあります。

事務所にお越しの際は、事前にお電話をくださいようお願いします。